

鳥取大学医学部附属病院保育所の運営業務 受託者公募の公示

鳥取大学医学部附属病院（以下「本院」という。）における保育所運営業務の受託者（以下「受託者」という。）を公募しますので、希望する者は以下のとおり参加申請書及び提案書等を提出願います。

令和8年9月16日

国立大学法人鳥取大学
学長 原 田 省

1. 事業概要等

（1）事業名

鳥取大学医学部附属病院保育所の運営事業

（2）事業内容

受託者は、本学策定の仕様に基づき、医学部附属病院における保育所運営業務を行う。

（3）契約期間

令和9年4月1日 ～ 令和12年3月31日（3年間）

2. 参加資格、選定及び評価基準

（1）提案書の提出者に要求される資格

国立大学法人鳥取大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であることのほか、詳細は公募要領に記載。

（2）提案書を特定するための選定及び評価基準

詳細については、別に定める。（公募要領を参照）

3. 手続等

- (1) 担当 〒683-8504 鳥取県米子市西町36番地の1
国立大学法人鳥取大学 米子地区事務部 経理・調達課 (担当：橋本 英世)
TEL 0859-38-7087 (直通)

(2) 公募要領等の交付期間及び場所

- ①交付期間 令和8年9月16日(水) ～ 令和8年10月2日(金)
※手交は、上記期間の土日・祝日を除く日の午前9時～午後5時

- ②交付場所 上記「(1) 担当」に同じ

(3) 説明会

- ①日時 令和8年9月18日(金) 午後1時
②場所 鳥取大学医学部附属病院 病院TV会議室(第二中央診療棟3階)
③備考 参加が難しい場合は、上記「(1) 担当」にご連絡ください。

(4) 参加申請書及び提案書等の提出期限、場所及び方法

- ①提出期限 令和8年10月2日(金) 午後5時
②提出場所 上記「(1) 担当」に同じ
③提出方法 持参または郵送(電送による提出は不可)
※但し、郵送の場合は期限内必着とし、配達記録・書留によること。

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は提案書は無効。
- (2) 応募者へのヒアリングを行い、提案内容への説明を求めらるので、必ず参加すること。
(10月中旬頃を予定)
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、上記「3 (1) 担当」に同じ。
- (4) その他詳細については、公募要領及び仕様書による。